

静岡市長杯 第46回清水チャンピオンズカップ少年サッカー大会要項

| | |
|-----------------|---|
| 主催 | 一般財団法人静岡県サッカー協会、NPO法人清水サッカー協会、静岡市サッカー協会 |
| 共催 | 静岡市 |
| 主管 | 清水チャンピオンズカップ少年サッカー大会実行委員会 |
| 後援 | 静岡市教育委員会、(公財)静岡市体育協会、フッソサ・サッカーのまち市民協議会、Daiichi-TV、読売新聞静岡支局、報知新聞社(公財)するが企画観光局 |
| 協賛 | (株)アイエイアイ 他 各社 |
| 期日 | 平成30年12月22日(土)、23日(日)、24日(月) |
| 会場 | 清水蛇塚スポーツグラウンド(南・北)、清水総合運動場陸上競技場(南・北) |
| 試合規則 | (1)平成30年度日本サッカー協会競技規則に準ずる (2)試合形式は8人制とする (3)試合球は、皮縫い4号球を使用(本部にて用意する) (4)ユニフォームは、異色のものを2着用意すること(GKも同様とする) (5)背番号は、1～99 までの整数を使用し 0、00は避ける (6)選手交代について 「自由な交代」(交代して退いた競技者が再び交代要員として出場できる)を適用する 但し、交代の手続きはサッカー競技規則第3条に則って行う。交代要員は何名でも可とするが、9名しか交代出来ない *メンバー表は、30分前に本部に2部提出のこと *組合せ表左側のチームは、グラウンドに向かって左ベンチとし、ユニフォームは原則として、組合せ表右側のチームを優先する (7)警告退場処分 *主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、次の試合1試合の出場を自動的に停止し、本大会規律委員会で最終裁決を下す *本大会で累積された警告が2回となった選手は、自動的に次戦の試合の出場停止処分を受ける *同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は、自動的に次戦の試合の出場停止処分を受ける |
| 試合方法 | 4チームずつ、8ブロックにて予選後、ブロック順位別トーナメントを行う。予選リーグは勝点制(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)とし、決しない場合は、得失点差、総得点、対戦の勝敗、抽選の順とする |
| 試合時間 | 20分-5分-20分 *順位トーナメントは、延長戦は行わずPK戦にて勝敗を決する。1位トーナメント決勝のみ5分-5分の延長戦を行う |
| 参加資格 | 全国少年少女草サッカー大会:1位~4位 4 各県サッカー協会主催の4県以上からの参加チームからなる大会で優勝したチーム 17 静岡県支部トレセン 5 エスパルス他 2~3 上記いずれかの要件を満たすチーム。及びそれに準ずるチームで大会実行委員会が妥当と認めたチーム 2~3 |
| 参加チーム | 32チーム |
| 表彰 | 1位:賞状、市長杯(持ち回り)、楯、トロフィー、(メダル) 2位:賞状、楯、トロフィー、(メダル) 3位:賞状、楯、トロフィー、(メダル) 最優秀選手賞、優秀選手賞3名、ゴールキーパー賞1名、フェアプレー賞1チーム、敢闘賞1チーム:楯、参加賞全チーム盾 |
| 費用 | 参加料:15,000円 *下記口座にお振込みください *旅費、宿泊費共自己負担 清水銀行 計支店 普通2111517 チャンピオンズカップ少年サッカー大会 実行委員長 西村 勉 |
| 宿泊 | 本部指定宿舎に泊まる事。清水ホテル旅館組合にて配宿 |
| 登録人数 | 選手何名でも可、指導者4名 *日本サッカー協会に登録している選手であること *スポーツ傷害保険に加入していること |
| 監督会議・交流会 | 平成30年12月23日(日) 18:30~20:30 会場:ホテル クエスト清水(静岡市清水区真砂町3-27 TEL054-366-7101) 会費:3,000円 *各チーム1名以上はご参加ください |
| 大会本部 | 〒424-0924 静岡県静岡市清水区清開2丁目1番1号 清水総合運動場体育館2F NPO法人 清水サッカー協会「清水チャンピオンズカップ少年サッカー大会実行委員会」 TEL:054-337-0302/FAX:054-337-0722/携帯080-3075-0892/E-mail:shifa-sugi@z.d.wakwak.com |